

## 佐倉市補助金検討委員会（第3回）会議録

日時	平成23年 7月26日（火）	場所	佐倉市役所1号館3階会議室
出席者	委員：犬塚委員、亀山委員、稗田委員、武藤委員、吉村委員		
	事務局	小柳企画政策部長      小川財政課長 蜂谷副主幹      林田主査      田中主任主事	
	その他	傍聴者 2名	
内 容			
<p><b>（1）補助金の検討について</b></p> <p style="margin-left: 20px;"><b>ア）事務局説明（蜂谷副主幹）</b></p> <p style="margin-left: 40px;">①補助金検討委員会検討方針（案）（別添資料1）</p> <p style="margin-left: 40px;">②評価表（案）（別添資料2）</p> <p style="margin-left: 20px;"><b>イ）報告1 補助金点検シートのとりまとめ結果について（林田主査）</b></p> <p>（委員長）</p> <p>補助金の検討方法についてどう進めるのかを考えなければならない。次回以降、個別補助金の検討に入る。事務局からの検討方針の（案）だが、スケジュールでは4・5回の2回で個別検討を行うこととなっている。検討が2回でいいのか、回数を増やすことも可能である。時間も3時間には限らない。この点についてご意見をいただければ。B委員は分類3・4を見直しの対象とするかという意見でしたが、どうですか。</p> <p>（B委員）</p> <p>分類3・4については、それが的確に進められているかどうかという観点が必要。5・6については、額が適切かどうか。7については、市民協働の範疇なので、それを踏まえて考えるべきではないか。全部を同じように抽出して評価するより、グループごとに観点を変えたほうがよい。</p> <p>（委員長）</p> <p>3・4を中心に検討するということでよいか。</p> <p>（B委員）</p> <p>3・4が市民活性化の支援ということで、重要だとは思いますが、それだけでいいとは思わない。</p> <p>（A委員）</p> <p>B委員の言うように、全数見ることを前提にして、グループ分けしたほうが検討はしやすい。宿題として持ち帰ってでも、全件やったほうがいい。</p> <p>（B委員）</p> <p>私もそう思う。情報が増えているので、いろいろな問題点が見えやすくなっていると思</p>			

う。

(委員長)

C委員はどうか。

(C委員)

基本的には私もそうと思いますが、全件見るのが基本なのかどうか。

(委員長)

全数の検討は時間がかかりますね。全件検討するんだという皆さんのご希望であれば、そうしたいと思いますが、私は分類の3・4から抽出するというのでよいのではないかと思う。

(C委員)

分類1は交付金的な意味合いなので、検討からは外すとして、分類2は見たいです。

(委員長)

それは分類1以外を全てということですか？

(C委員)

そうです。

(D委員)

個人的には2段階方式がよいのではと思う。分類1はここで検討することではないと思う。一般的な基準で悉皆的にチェックし、もう1段階踏み込むところが、B委員がおっしゃっていたような、分類3とか4とか、標準版と個別版ということで、2段階でチェックできれば。

(委員長)

検討委員会では全ての補助金を検討対象とするということで、全てチェックするのが必要と思うが、各委員が全てについて書類を見てきて、できる範囲でコメントをいただくということはいいと思いますが、それだけで終わってしまったはよくないと思う。

今日、ヒアリングする補助金がリストアップできるかどうか。

(B委員)

それは難しい。財政課のヒアリングを一度受けているので、疑義があるところは財政課の意見をまず聞いて、さらに原課の意見を聴く必要があればヒアリングする必要があるのであって、今日決めることは難しい。

(D委員)

補助金点検シートを所与のものとして捉えるのか、それともこれ自体を再検討するかで検討方針が変わってくる。基本的には所与のものとしていいのではないかと考えている。

そうすると、10点以下のものはどうかとか、公益性・実効性に0点があるものというように、一般的な基準で検討していかなければならないのではないか。

この点について、事務局としてはどう考えているのか。

(事務局)

事務局としては、例えば公益性の質問では、市民の生命に影響が及ぶかどうかという基準になっており、例えば政務調査費と厚生事業助成金がなくなって市民生活に影響が及ぶかどうかという観点から見たときに、あまり及ばないのではないかと担当課の判断であると考えている。

(委員長)

政務調査費は条例で規定されているが、条例で規定されているものを 0 にすることはできないので、類似団体と比べてどうかという判断になってくる。これについては金額の妥当性が論点となってくるのではないかと。

(D 委員)

(補助金点検シートの) 評価基準に最初から盛り込んでおけばいいのではないかと。評価基準に漏れがあるからこのような低い点になってしまう。ちょっとレビューに漏れがありすぎるのではないかと。評価基準と運用面と両面に検討の余地があるのではないかと感じる。

(委員長)

問 2 には総合計画とあるが、条例を入れてもよかったのでは。市民憲章推進協議会交付金については、額の問題ではないし、自治会町内会についても補助金検討委員会で 0 にするというような問題ではない。

分類 1 で残るのは佐倉市学校運営等交付金だが、これはどんな内容か。

(事務局)

1 つは教職員の研修に使われているもの。もう 1 つは緑の少年団育成協議会への補助金であり、学校活動の一環として緑化活動を行っていることに対する補助である。

(委員長)

政策的なものについては、補助金という観点から検討するものではないのではないかと。分類 1 の中でもヒアリングが必要なものがあれば、ヒアリングはする。

(A 委員)

市民憲章推進協議会補助金だが、評価はいいが内容がおかしいと感じる。

(委員長)

ヒアリングの対象ということによろしいか。

(D 委員)

分類 1 は市からの委託金なので、この団体に委託することがいいか悪いかという観点で整理すればいいのかなど。その上で、委託することがいいとして、次に中身がどうかという観点で整理すればいいのではないかと。

分類 2 は比較的点数が高いが、点数の低いものをみると、論点が見えてくる。

(A 委員)

分類 2 は別記が多い。いくつかヒアリングすることが必要ではないかと。

(D 委員)

分類 2 は例外が多いということか。

(B 委員)

分類 2 は運営費が多いので、そこも論点ではないか。

(委員長)

別記 1・2 については、別の視点からの検討が必要。別記 1 については、補助率 1/2 を超える理由が妥当かどうかという判断をすることになる。その分析に時間を割くと、全体としては検討できなくなるので、委員会では数を絞って今後の判断基準となるものを取り出したほうがいいのではないか。

全部を検討すると結論だけを急いでしまうと思う。それよりも判断の理由を示して、結論を導いていく方がよい。分類 1・2 については、ここで議論するよりも他で議論してほしい。分類 3・4 の中からヒアリングをしてみたほうがいいのではないか。その中で基準を作れば、他の補助金にも適用できるのではないか。

(D 委員)

別記 1 を議論するという事は、補助率 1/2 でいいかどうかの議論になるということで、それはこの委員会では手に負えないというのは、同意見である。別記 2 の議論は団体の自立までが 5 年でいいのかどうかという判断になって、これもこの委員会では手に負えない。

別記については個別にそれぞれの委員が検討して、やはりこれはおかしいというものについて、議論のテーブルに上げるということでもいいのではないか。

(委員長)

分類 1・2 は時間があつたら見直すということで、もっとも補助金らしい分類 3・4 から検討する補助金を選択するという事でどうか。私の案だが、分類 3 から公益性が 6 以下の事業を検討するという事でどうか。検討した後、変更する必要があるれば検討方針を再考するという事でどうか。

(事務局)

分類 3 の中で公益性が 6 点以下のもので国県付を除く、予算のついているものをヒアリングするという事でよろしいか。ヒアリングは担当課が概要を説明し、質疑を受けるような形か。

(D 委員)

ヒアリングでは、公益性が低いのに補助金の維持継続を選択している背景を確認したい。担当課の選択に合理的な理由があるのかどうか問題で、ただ継続したいと甘く考えているだけなら、第三者である検討委員会が指摘することが大事ではないか。

例えば、佐倉市佐倉東高等学校定時制教育振興会補助金は、社会性は高いと思うが、点検項目に社会性がないので点数が低く出てしまっているというのであれば、仕方がないと思う。このように、どういう項目があればその事業が裏付けされるかという観点を教えてもらえれば、次回以降の点検フォーマットが洗練されるのではないか。

(事務局)

それでは、分類 3・4 の中から公益性が低いものを抽出し、ヒアリング対象をみなさんに

メールで伺うということによろしいか。

(委員長)

点検シート等を見てもらって、さらに追加する項目等を検討する。8月に2回、項目3・4を検討してみるということかどうか。検討時間が足りず、追加検討が必要であれば9月にもう1回個別検討を行うということかどうか。

担当課ヒアリングを終えたあと、そのまま方向性を議論したほうがよい。ヒアリングの時間は90分として、残り90分を議論とすることでよいか。

(事務局)

1 補助金 10分程度という形でよいか。

(委員長)

それでよい。

(事務局)

それでは、そういう形で調整する。

(委員長)

その他の意見や質問についても、事前にいただけるものはいただきたい。検討委員会としての答申を書くなかで、個々の意見も盛り込む方向で考えたい。

(B 委員)

まとめだが、検討手法について言えば、分類3・4をテキストにして検討し、ヒアリングをして、その上で交付基準を変えるという検討を行う。分類3・4以外のものは個別の意見として検討していくということによいか。分類3・4以外のものは次回に申し出れば、次々回にヒアリングも可能ということによいか。

(委員長)

よい。

(D 委員)

分類1・2の公益性の低いものということについて、例外なく一度は検討する必要があるのではないか。

最後、報告書をまとめるときに、区分1・2について例外的な補助金であるという理由を書かなければならないと思う。そういう観点が必要かなと感じている。次回以降の課題である。

また、社会課題の解決に使いたいという補助金を評価する項目がないので、評価されず、低い点になっているのかなと感じている。

(委員長)

政務調査費がどうして補助金になっているのか。そういう形でしかないのか。

(事務局)

政務調査費は宿題とさせていただきます。他市の状況も勘案して、次回報告いたします。

(委員長)

佐倉市役所職員共済会補助金についても、補助金を出すか出さないかという判断はないのではないか。

(事務局)

共済会は、使用者としての市の責任があるものである。

(委員長)

義務的負担金などとして整理した方がよいのではないかと。3年ごとの検討からは外すという形にした方がよいのではないかと感じる。

それでは、今日議論したことを踏まえて、次回は、区分3の中からヒアリングをする中で、具体的な検討に入っていきたいと思う。

以上（終了：14時30分）